

第6回 名寄市農業委員会総会（令和8年7月）会議録

日 時 令和8年7月31日（金）

午後1時30分 開始

午後2時10分 終了

開催場所 名寄交流プラザ よろーな 1階 会議室

日程表及び審査結果

日程	議案内容	議 件 名	件数	審査結果
第1		会議録署名委員の指名について		
第2	報告第1号	風連地区農地小委員会報告について		
第3	議案第1	土地の現況証明願いについて	2件	承認
第4	議案第2	設定された権利の合意解約について	3件	承認
第5	議案第3	農用地利用集積等促進計画案の提出について	8件	承認
第6	議案第4	農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について	4件	承認
第7	報告第2号	農地法第4条転用工事完了報告	1件	

第6回 名寄市農業委員会総会出席者名簿

1番 飯村規峰	11番 横田浩二	19番 村中洋一
2番 小川和則	12番 越孝則	20番 北野雅嗣
3番 又村裕司	13番 沼田清憲	21番 藤野修一
4番 山上瞳	14番 住田美紀	22番 新田司
5番 上手浩幸	15番 林秀典	23番 小田桐正彦
6番 竹部裕二	16番 菅原一徳	24番 伊藤貴美
7番 鈴木康裕	17番 菊池愛子	25番 安達啓治
9番 鈴木英二	18番 清水康史	26番 中野寿子
		27番 菅野真記子

欠席

8番 南原政幸 10番 高橋尚幹

第6回 名寄市農業委員会定例総会 会議録

日 時 令和8年7月31日（金）午後1時30分
会 場 名寄交流プラザ よろーな 1階 会議室

事務局長： 委員の皆様には大変お忙しいなか、お集まりいただきましてありがとうございます。
それでは、令和8年第6回農業委員会総会の開催にあたりまして、沼田会長からご挨拶
をいただき、その後の議事進行についても、よろしくお願いいたします。

議 長： 本日は何かとお忙しいなか、総会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。
それでは、令和8年第6回の名寄市農業委員会総会を開会いたします。
本日、委員定数27名中、委員25名の出席です。農業委員会等に関する法律第27条第3
項 在任委員の過半の出席となっていますので、総会は成立することを宣言いたします。

議 長： **日程第1、「会議録署名委員の指名について」**を議題に供します。会議録署名委員は、25
番 安達委員、26番 中野委員の両名を指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって会議録署名委員は、安達委員、中野委員に決定いたしました。

議 長： 続きまして、**日程第2、報告第1号「風連地区農地小委員会報告について」**です。新田小
委員会委員長より報告をお願いします。

新田委員： 令和8年7月14日風連庁舎3階中会議室にて開催いたしました。法人認定の可否につい
て、審議の対象である法人代表の〇〇〇〇氏から説明を求め、その後、出席委員による審
査を行っています。農地法第2条第3項に規定される要件を審査したところ、全ての要件
において的確であると認められました。

議 長： 新田小委員会委員長より風連地区農地小委員会報告について報告がありました。

議 長： 続きまして、**日程第3、議案第1号「土地の現況証明願いについて」**を議題に供します。
番号15番は小田桐委員が農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限に該当し
ますので、本件終了まで退席願います。暫時休憩します。（13：34）

議 長： 議事を再開いたします。（13：34）
番号15番について審査いたします。事務局の説明を求めます。

鈴木康裕主任：（議案第1号 番号15を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。意見はありませんか。

中野委員： はい。

議 長： 中野委員。

中野委員： 26番 中野です。番号15番について説明します。7月5日に私と清水委員、竹部委員、事務局で現地へ確認に行きました。所在については地図の7ページをご覧ください。共和の二十線と東3号がぶつかったところから北東に120m程進んだ付近が所在地となります。農地として利用されていることを確認しました。ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長： ただいま、中野委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号15番を原案のとおり証明することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号15番は原案のとおり証明することに決定いたしました。
暫時休憩といたします。（13：36）

議 長： 続きまして、**番号16番**は私から意見がありますので席移動のため暫時休憩といたします。
（13：36）

議 長： 議事を再開いたします。（13：36）
番号16番を審査いたします。事務局の説明を求めます。

鈴木康裕主任：（議案第1号 番号番号16番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。意見はありませんか。

沼田委員： はい。

議 長： 沼田委員。

沼田委員： 13番 沼田です。番号16番について説明します。7月2日に私と新田委員、菅原委員、事務局で現地へ確認に行きました。所在については地図の8ページをご覧ください。左下に二十六線と西二号が交差するところの南東付近に所在地があります。納屋が解体され、農地として利用されておりました。ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長： ただいま、沼田委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号16番を原案のとおり証明することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号16番は原案のとおり証明することに決定いたしました。
席移動のため暫時休憩といたします。（13：38）

議 長： 議事を再開いたします。（13：38）
続きまして、**日程第4、議案第2号「設定された権利の合意解約について」**を議題に供します。番号4番から番号6番を審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事：（議案第2号 番号4番から番号6番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。番号4番から番号6番を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号4番から番号6番は原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、**日程第5、議案第3号「農用地利用集積等促進計画案の提出について」**を議題に供します。はじめに**賃貸借**の審査を行います。**番号15番、番号16番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事：（議案第3号 番号15番、番号16番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

北野委員： はい。

議 長： 北野委員。

北野委員： 20番 北野です。番号15番、番号16番について説明します。所在については、地図の6ページをご覧ください。中央に智恵文ICとあります。その東側付近に所在地があります。相続人変更のため合意解約後に賃貸する案件となります。ご審議の程よろしく願います。

議 長： ただいま、北野委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号15番、番号16番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号15番、番号16番を原案のとおり決定することにいたしました。

議 長： 続きまして、**番号17番、番号18番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事：（議案第3号 番号17番、番号18番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

伊藤委員： はい。

議 長： 伊藤委員。

伊藤委員： 24番 伊藤です。番号17番、番号18番について説明します。所在については、地図の

8 ページをご覧ください。筆数が多いので大まかな所在地となりますが、字徳田の農地については、右側に徳田と記載のある東側の名風聖苑付近となります。字中央の農地については、二十三線と二十四線の間で、東六号と七号の間付近が所在地となります。字東風連については、忠烈布の入り口から奥までの広範囲に所在地があります。自身の農地を法人に賃貸借する案件となります。ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長： ただいま、伊藤委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号 17 番、番号 18 番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号 17 番、番号 18 番を原案のとおり決定することにいたしました。

議 長： 続きまして、**使用貸借**の審査をいたします。**番号 3 番、番号 4 番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事：（議案第 3 号 番号 3 番、番号 4 番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

越 委員： はい。

議 長： 越委員。

越 委員： 8 番 越です。番号 3 番、番号 4 番について説明します。〇〇〇〇さんが相続した農地を法人に使用貸借する案件となります。審議の程よろしくをお願いします。

議 長： ただいま、越委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号 3 番、番号 4 番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号 3 番、番号 4 番を原案のとおり決定することにいたしました。

議 長： 続きまして、**番号 5 番、番号 6 番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事：（議案第 3 号 番号 5 番、番号 6 番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

伊藤委員： はい。

議 長： 伊藤委員。

伊藤委員： 24番 伊藤です。番号5番、番号6番について説明します。農地の所在については、先ほどの賃貸借の案件付近となります。会社設立に伴い親族の農地を使用貸借する案件となります。審議の程よろしく願います。

議 長： ただいま、伊藤委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号5番、番号6番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号5番、番号6番を原案のとおり決定することにいたしました。

議 長： 以上をもって、議案第3号「農用地利用集積等促進計画案の提出について」はすべて決定され、農業委員会の意見を付して北海道農業公社に計画策定要請を行うこととします。

議 長： 続きまして、日程第6、議案第4号「農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について」を議題に供します。番号11番を審査いたします。事務局の説明を求めます。

鈴木康裕主任：（議案第4号 番号11番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

清水委員： はい。

議 長： 清水委員。

清水委員： 18番 清水です。番号11番について説明します。先月総会の議案と同様に親子間で使用貸借する案件となります。ご審議の程よろしく願います。

議 長： ただいま、清水委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号11番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号11番は原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、番号12番は北野委員と菅野委員が農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限に該当しますので、本件終了まで退席願います。暫時休憩します。
（13：54）

議 長： 議事を再開いたします。（13：54）
番号12番について審査いたします。事務局の説明を求めます。

鈴木康裕主任：（議案第4号 番号12番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

越 委員： はい。

議 長： 越委員。

越 委員： 12番 越です。番号12番について説明します。所在については、地図の6ページをご覧ください。黄色のマーカーで中央に南五号とあります。そこから東へ1cm程付近が所在地となります。買い手が見つかってない中、〇〇〇〇さんが引き受けてくださるとのことで賃貸借する案件となります。ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長： ただいま、越委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号12番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号12番は原案のとおり決定いたしました。
席移動のため暫時休憩いたします。（13：57）

議 長： 議事を再開いたします。（13：57）
続きまして、**番号13番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

鈴木康裕主任：（議案第4号 番号13番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

越 委員： はい。

議 長： 越委員。

越 委員： 12番 越です。番号13番について説明します。所在については地図の6ページをご覧ください。上に黄色のマーカーで十四線とあります。そこから下のほうに行くと三差路がありその付近が所在地となります。売買予定でしたが相続が終わらないため賃貸借する案件となります。ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長： ただいま、越委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号13番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号13番は原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、**番号14番**を審査いたします。事務局の説明を求めます

鈴木康裕主任：（議案第4号 番号14番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

伊藤委員： はい。

議 長： 伊藤委員。

伊藤委員： 24番 伊藤です。番号14番について説明します。所在については、地図の8ページをご覧ください。道道旭名寄線と忠烈布線が交わる角付近が所在地となります。個人で賃貸借していた農地を法人と賃貸借する案件となります。ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長： ただいま、伊藤委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号14番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号14番は原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、**日程第7、報告第2号「農地法第4条転用工事完了報告」**について、番号3番を安達委員より報告願います。

安達委員： 25番 安達です。番号2番について報告いたします。所在については、地図の8ページをご覧ください。二十八線と東8号と交差したところの南付近が所在地となります。作業場として、砂利がはいっており、転用が完了したことを確認しました。

議 長： 報告がありました。

議 長： 以上で提案しました議案審議は終了しました。
その他、みなさんから何かございますか。

特に無いようですので、以上で第6回名寄市農業委員会総会を閉会いたします。

（午後2時10分 閉会）

会 長 _____

署 名 委 員 _____

署 名 委 員 _____